

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和5年3月17日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社ユニバース
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 サンドラッグ盛岡上田店 盛岡市本町通三丁目12番5号
- (3) 変更した事項
 - ア 大規模小売店舗の名称
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
- (4) 変更の年月日
 - ア 令和5年2月25日
 - イ 令和5年2月25日
- (5) 変更の理由
 - ア 店舗名称の変更のため
 - イ 小売業者の変更のため

2 届出年月日 令和5年2月27日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所